

会 議

○議事日程 第 4 号

令和 5 年 6 月 14 日 水曜日 午後 1 時開議

第 1

- 第 82 号議案 令和 5 年度茨城県一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 83 号議案 職員の旅費及び費用弁償に関する条例及び特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 84 号議案 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第 85 号議案 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第 86 号議案 茨城県県税条例の一部を改正する条例
- 第 87 号議案 民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例
- 第 88 号議案 茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第 89 号議案 工事請負契約の締結について（県立あすなろの郷セーフティネット本棟新築工事）
- 第 90 号議案 工事請負契約の締結について（県立あすなろの郷セーフティネット本棟新築電気設備工事）
- 第 91 号議案 工事請負契約の締結について（県立あすなろの郷セーフティネット本棟新築空調設備工事）
- 第 92 号議案 工事請負契約の変更について（養蚕橋橋梁上部工事（その 1））
- 第 93 号議案 工事請負契約の変更について（養蚕橋橋梁上部工事（その 2））
- 第 94 号議案 特定調停について
- 第 95 号議案 権利の放棄について
- 第 98 号議案 令和 5 年度茨城県一般会計補正予算（第 2 号）
- 報告第 3 号 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について
（知事追加提出議案説明）

◇一般質問・質疑

- 大 足 光 司 議員（国民民主党）
- 坂 本 隆 司 議員（いばらき自民党）
- 飯 田 智 男 議員（いばらき自民党）

第 2

決算特別委員会設置の件

第 3

休会の件

本日の質問

◇一般質問・質疑

質問者	質問要旨	答弁者
大 足 光 司 議員 （国民民主党） ※一括方式	1 県北振興について (1) 茨城県北ロングトレイルの来訪者の増加に向けた取組 (2) 起業型地域おこし協力隊の活動の成果と隊員の起業の実現に向けた取組 (3) デスティネーションキャンペーンを契機とした県北地域の観光振興	知 事 政策企画部長 営業戦略部長
	2 県内企業の人手不足に対する現在の取組と今後の対策について	産業戦略部長
	3 災害に強い県土づくりについて (1) 県北地区における津波や高潮等への対策と進捗状況 (2) 高萩市における緊急輸送道路等の整備状況 (3) 地域防災力の中核となる消防団組織の充実強化	土 木 部 長 土 木 部 長 防災・危機管理部長
	4 G I G A スクール構想による教育の I C T 化を進めるための	教 育 長

	県の取組について	
坂本隆司議員 (いばらき自民党) ※分割方式	1 県南地域における常磐線沿線地域の発展と支援について 2 ごみ処理施設の広域圏での整備に向けた県の役割について 3 再生資源物の屋外保管と管理方法の対応について 4 多世帯同居・近居住宅等への支援について 5 部活動改革について (1) 部活動の時間制限 (2) 部活動の地域移行 6 信号機のない横断歩道の安全対策について	知 事 県民生活環境部長 県民生活環境部長 土 木 部 長 教 育 長 警 察 本 部 長
飯田智男議員 (いばらき自民党) ※一括方式	1 カーボンニュートラルの実現について (1) 地球温暖化対策の推進 (2) カーボンニュートラル燃料拠点を目指す取組 2 つくばエクスプレス延伸の今後について 3 医療分野におけるコロナ対応の総括と今後の感染症対策について 4 こどもの幸福を見据えた政策について (1) こども家庭庁の設置とこども基本法の施行を踏まえた取組 (2) 県立高校スクールバスにおける費用負担の軽減 5 困難な問題を抱える女性への支援について 6 ゴルフツーリズムの推進について 7 中小事業者に対する事業承継支援について	知 事 政策企画部長 保健医療部長 福 祉 部 長 教 育 長 福 祉 部 長 営業戦略部長 産業戦略部長

用語の解説

- 議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。
- 質問・質疑：「質問」とは、県政一般について執行機関（知事等）の姿勢や対応について問いただすことをいいます。「質疑」とは、提出された議案について疑問や不明確な点を問いただすことをいいます。
- 代表質問・一般質問：「代表質問」とは、所属する会派を代表して行う質問のことをいいます。「一般質問」とは、議員個々の立場で行う質問のことをいいます。
- 一括方式：質問項目すべてについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式です。
- 分割方式：質問の大項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式です。

傍聴に際してのお願い

- 傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。
- 議事における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。
 - 雑談したり、大声を出すなど騒がないこと。
 - 帽子、コート、マフラーなどを着用しないこと。
 - 飲食や喫煙をしないこと。
 - 携帯電話機などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録（撮影及び録音等を除く。）以外に使用しないこと。**
 - その他議事の妨害となるような行為をしないこと。
- このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

議案等提出書類

本定例会に提出された議案は下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

茨城県 議案

検索

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/somu/zaisei/kanri/gian.html>

